

第四次宮崎県環境基本計画の改定について

令和 7 年 7 月 2 日
環 境 森 林 課

1 改定の趣旨

本県の環境行政の方針を示す「第四次宮崎県環境基本計画」（以下、県計画とする。）は、10年計画であるが社会経済や環境を取り巻く状況の変化に対応するため、原則として5年後に見直しを行うこととしています。県計画は令和2年度に策定し、本年度中間期を迎えることから、情勢に合わせた見直し改定を行います。

また、国内では令和7年2月に2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けて、新たに2035年度、2040年度における目標が追加設定された地球温暖化対策計画の改定が閣議決定されました。

加えて、令和5年3月に「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した国家戦略となる「生物多様性国家戦略2023-2030」が策定されました。

このような国の状況も踏まえて、効果的な施策の展開を図るため県計画の改定を行います。

2 県計画改定の主な概要

(1) 温室効果ガス排出削減目標について

国の動き	改定の方向性
地球温暖化対策計画に <u>2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減する新たな目標値が設定された。</u>	本県の将来的な社会構造に沿った <u>2035年度、2040年度における温室効果ガス削減目標値を県計画に設定する。</u>

地球温暖化対策計画の改定概要については資料1－2のとおり

(2) 生物多様性国家戦略について

国の動き	改定の方向性
生物多様性国家戦略2023-2030が策定され、「 <u>2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指すことが掲げられた。</u>	<u>県計画を生物多様性地域戦略として位置づけ「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向けた課題や施策等を設定する。</u>

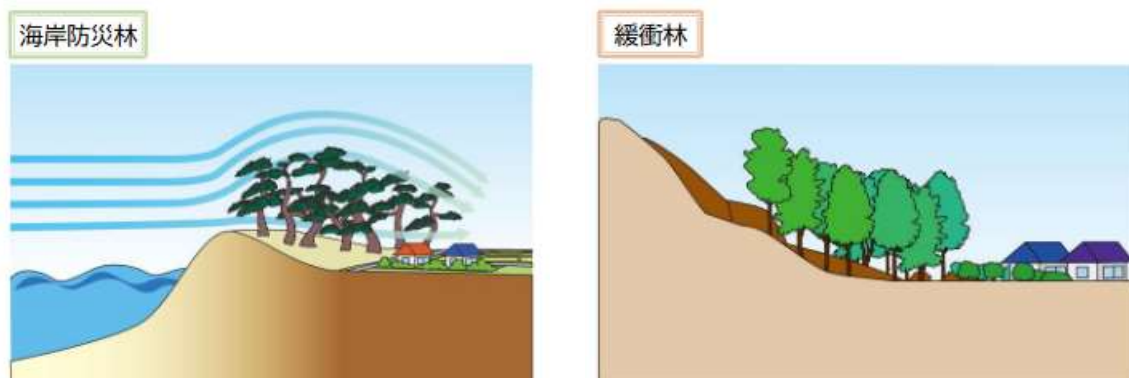
生物多様性国家戦略2023-2030の概要については資料1－3のとおり

(3) 情勢の変化に合わせた修正及び課題の見直し

(4) 環境指標（数値目標）の見直し

- (5) 九州地方環境事務所が中心になって生態系を活用した防災・減災の取組ガイドとなる宮崎県版Eco-DRRカルテを作成予定であり、県計画においても反映を行う。

生態系を活用した防災・減災の一例



(県計画改定後の骨子(案)は資料1－4のとおり)

3 県計画改定の進め方

(1) 宮崎県環境審議会への諮問

宮崎県環境基本条例第9条第3項の規定に基づき、計画の審議を宮崎県環境審議会に諮問(令和7年7月2日)

改定内容の詳細につきまして、審議会で御審議いただきます。

【審議会開催スケジュール(案)】

令和7年7月(今回) 諮問

令和7年10月 計画素案の審議

令和8年1月 計画案の審議、答申

(2) 県民の参画

県民の意見等を反映させるため、パブリックコメントの実施により広く県民の意見を聴取します。

(3) 県議会への報告・議決

「宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」に基づき、改定作業の進捗に応じて、適宜、県議会に報告するとともに、計画については、県議会の議決を受けます。

4 事務局

計画策定にかかる連絡調整などの事務は、環境森林課で処理します。